

建設通信

2007. 8. 28

日事連

滞る建築確認 懸念表明

緊急拡大全国会長会議

日本建築士事務所協会連合会（三栖邦博会長）は27日、東京・茅場町の鉄鋼会館で緊急拡大全国会長会議を開き、改正建築基準法の運用が一部滞

っていることから、国土省が詳しく説明した。杭申請の運用が明確になっ



あいさつする三栖会長。右は小川審議官

混乱を招いたことは事実。できるだけ早く收拾したい。一方で審査の指針についてもアナウンスが遅くなったことを反省している。設計する側、審査する側のいずれもが一つ高いハードルを越えることでレベルを上げていただきたい。経済の流れがむやみに止まってしまふことを懸念している。現場での課題をできる限り解決したい」と述べた。

続けて、同省の水流潤太郎住宅局建築指導課長が法律の運用方針、安藤恒次建築指導課企画専門官が主な疑いのある事項を説明した。

申請の運用が明確になっ
ていないことから、一部のプロジェクトの進行に遅れが出ている。われわれは建築主の事業計画に基づいてスケジュール管理をしっかりと実行しなければならぬ。それができないことは残念なことだ。建設的な意見を出してもらい、今日の成果を各単位会に持ち帰って一刻も早く確認申請が円滑に進むようにしていただきたい」とあいさつした。

国交省の小川富田官房審議官は「法律の施行に至るまでに時間的余裕がなかったことが、現場に

きが必要だが、当初計画に寸法のずれの影響を見込んだ構造計算を行って基準適合の認定を受けていれば不要となる場合もあるとした。

軽微な不備としては、図書の記事事項の一部に誤りがある場合、ほかの記事事項などで申請者が本来記載しようとした事項が容易に推察される場合などを挙げた。

この後、質疑応答が行われた。